再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第９０号

東京都港区浜松町１丁目９番10号

再生債務者　株式会社エー・シー・ディー

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　600株

２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の払込期間において募集株式の引受人が金銭の払い込みをした日

３　減少する資本金の額　資本金3,000万円全額

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の払込期間において募集株式の引受人が金銭の払い込みをした日

５　募集株式の数　200株

６　募集株式の払込金額　１株につき５万円

７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から１箇月後の応当日まで

８　増加する資本金の額　1,000万円

平成21年８月21日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号

静岡県浜松市中区城北１丁目24番27号

再生債務者　株式会社浜松中央花き園芸

１　決議に付する計画案　平成21年６月30日付け再生債務者提出の再生計画案

２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

３　債権者集会

⑴　期日　平成21年11月４日午後２時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

４　書面投票期間　平成21年10月23日まで

５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月23日

平成21年８月31日

静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２１年（再）第１７号

名古屋市中村区日ノ宮町４丁目44番地

再生債務者　竹山　佳伸

１　決議に付する計画案　平成21年８月４日付け再生債務者提出の再生計画案

２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

３　債権者集会

⑴　期日　平成21年10月26日午後３時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

４　書面投票期間　平成21年10月19日まで

５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年10月19日

平成21年８月28日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２１年（再）第６３号

東京都港区六本木７丁目10番２号

再生債務者　株式会社カプリス

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成21年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第１号

東京都杉並区阿佐谷南１丁目36番10号

再生債務者　株式会社ヤマシタ（旧商号株式会社ビクトリー）

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。

平成21年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２２０号

大阪市東成区東小橋２丁目２番５号

再生債務者　ＫＳＷ株式会社（旧商号サンワ株式会社）

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成21年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第２４４号

埼玉県戸田市南町８番33―114号

再生債務者　有限会社アレック

１　主文　本件再生手続を廃止する。
　　再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　東京都千代田区内幸町１丁目１番７号　ＮＢＦ日比谷ビル10階　クレオール日比谷法律事務所　弁護士　西本　邦男

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。

平成21年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２４５号

埼玉県戸田市南町８番33―114号

再生債務者　有限会社英伸企画

１　主文　本件再生手続を廃止する。
　　再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　東京都千代田区内幸町１丁目１番７号　ＮＢＦ日比谷ビル10階　クレオール日比谷法律事務所　弁護士　西本　邦男

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。

平成21年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第９号

滋賀県長浜市東上坂町884番地

再生債務者　北川　久美

１　決定年月日時　平成21年８月20日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月17日まで

４　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで

大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２１年（再イ）第７８号

兵庫県伊丹市平松２丁目４番３―202号

再生債務者　西尾　里香

１　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月18日まで

４　一般異議申述期間　平成21年10月２日から平成21年10月９日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第３５４号

札幌市白石区北郷９条３丁目12番10号

再生債務者　佐藤　信夫

１　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５２９号

札幌市北区新川西３条４丁目６番13号

再生債務者　橋本　　透

１　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５４２号

北海道恵庭市恵み野北６丁目12番５

再生債務者　黒川　公三

１　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５４４号

札幌市東区北37条東12丁目１番10号　コーポ三栄１号

再生債務者　梅田　幸彦

１　決定年月日時　平成21年９月１日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで

札幌地方裁判所民事第４部